

東武バスウエスト株式会社からの一般乗合旅客自動車運送事業の
上限運賃変更認可申請に係る審議（1回目）

1. 日 時

令和5年3月28日（火） 10:30～11:35

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、和田貴志（会長代理）

山田攝子、二村真理子、三浦大介、大石美奈子

<国土交通省>

自動車局：石嶋地域交通室長ほか

事案処理職員：運輸審議会審議室 久保、渡真利、宮田、本間、佐藤、廣井、
山本

4. 議事概要

- 自動車局から、東武バスウエスト株式会社（以下「東武バスウエスト」という。）からの一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について、説明した。
- 運輸審議会委員からは、
 - ① 東武バスウエストの車両は、親会社である東武バス株式会社からのリースなのか。
 - ② 自治体等からの補助を受ける路線はないとのことであるが、赤字路線を抱える中で、そもそも補助要件を満たさないということか。補助の実情を教えてください。
 - ③ サービス改善による需要増加を想定しているが、具体的にはどのような改善を図るのか。また、新型車両の導入計画についても教えてください。
 - ④ 過去3年間における事故件数が0件とのことであるが、何か特別な対策を講じているのか。内部監査が有効に機能しているなど、東武バスウエストとして要因をどのように考えているのか。
 - ⑤ 定期外収入の割合が多い状況で、金額式IC定期券を導入した目的は何か。
 - ⑥ DXによる業務の効率化とは、具体的にどのようなことか。等について、意見・質問があった。
- これに対し、自動車局からは、
 - ① その通り。また、東武バス株式会社から10年程度経ったリース車両を購入し

1年で償却することで、車両の償却費がかなり抑えられている。

② 確認する。

③ 確認する。

④ 各社で対策にそれほど大きな差はないと思うが、要因をどのように考えているか確認する。

⑤ 利便性向上のために定期券のIC化を進めたところである。ただ、現状の交通系ICカードのシステムでは、区間式定期券に必要なすべての情報を格納することが困難であったことから、金額式IC定期券を導入したところ。現状では好評であり、利用率も上がってきていると聞いている。

⑥ 確認する。

等の回答があった。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。